

「児童の権利に関する条約」学習用パンフレット（小学校4年生～小学校6年生）

「児童（子ども）の権利条約」は、子どもが幸せに
できるように世界の国々が協力することを約束したきまり

じ どう けん り じょう やく 児童の権利条約

（子どもの権利条約）



年	組	名前
---	---	----

「児童（子ども）の権利条約」は、子どもが幸せにくらせるように世界の国々が^{どりよく}努力することを約束したきまりです。

^{せいべつ} 性別や^{じんしゆ} 人種、^{しやうがい} 皮ふの色や障害のあるなし、
その人の考え方などで、^{さべつ} 差別されることなく、
あなたや友達の権利を守ります。



おとなは、子どもたちみんなの^{せいめい} 生命を守り、
子どもが^{しあわ} 幸せに^{そだ} 育つことに^{せきにん} 責任をもちます。

【関連条項 前文、第1条、第2条、第6条、第30条】

だれでも自分の意見を
自由に言うことができます。



教科の学習や学級活動、児童会などで、
また、家族の話し合いの中で、
あなたの意見は^{そんなよう}尊重されます。

【関連条項 第12条】

自分の考えや気持ちを、言葉や文章、絵などの
いろいろな方法ほうほう ひょうげんで表現できます。

ほかの人を傷きずついたり、
めいわくをかけたりしない
ように気をつけましょう。



自分なりの考えをもつことや何かを信じることは、
あなたの自由です。

【関連条項 第13条、第14条】

あなたのプライバシーは、
守られます。




だれでもほかの人に知られたくないことがあります。

他人の持ち物などを勝手に^{かって}見たり、さわったりしたことはありませんか。

【関連条項 第16条】

しょうがい
障害のある子どもが自分の力で楽しく生活できる、
そんな環境^{かんきょう}をみんなで作っていきましょう。

ゆうどう ちゅうしゃじょう
誘導ブロックや 駐車場の「」のマークの
所へ、自転車などをとめていませんか。

しょうがい
障害のある人たちが安心してらせるように
きょうりよく
協力しましょう。



【関連条項 第23条】

すべての子どもには、
みんな平等に学習する権利があります。



いじめのない楽しい学校にするには、どうしたら
よいでしょう。

好きなこと、やりたいことを見つけて、自分から
学ぶようにしましょう。

【関連条項 第28条】

心やからだを休めたり、
遊びやいろいろな活動に
参加したりすることができます。



ゆとりのある生活を送ることは大切です。
休日には各地で行われている活動に自由に参加
できます。
友達と^{いっしょ}一緒に参加するのもいいですね。

【関連条項 第31条】

西 貝 活蝦海鮮餐 70元
豐 華 (C) 活蝦海鮮餐 70元
(備) 什錦菜 10元
10元

特 價 二區聯合俱樂部
二區俱樂部
電話 222-1111

地址 二區俱樂部

